

# す どう きょう こ 須藤京子 市政報告 夢ある浜松 未来のために

【自由民主党浜松議員控室】〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 TEL.053-457-2495 FAX. 053-457-2494

## 令和7年11月議会で一般質問に登壇しました!

令和7年第4回市議会定例会において、一般質問を行いました。今回は、多様性の尊重や持続的な幸福感とか社会的充足感（ウェルビーイング）に思いを馳せながら、中野市長をはじめ野秋教育長、市当局に質問を行いました。



質問の動画はこちらから!

### 1 フェアトレードについて

フェアトレードタウンの認定より8年目を迎える本市では、中学生向けの教材と小中学校特別支援学級向けの教材を作成し、共に内閣府特命担当大臣賞を受賞している。

そこでこれらの教材を活かした学校現場での取り上げ方とフェアトレード食品の学校給食での扱いについて伺う。

中学校では主に社会科と家庭科でフェアトレードに関する学習を実施。他にも道徳や英語、総合的な学習の時間等、様々な教科等において学ぶ場がある。

発達支援学級においては、社会の中で自立した消費者となるよう指導している。また、専門的な視点からフェアトレードについて深く学ぶ機会となる出前講座も実施回数は増加傾向にあり、教員の意識向上にも役立っている。

学校給食では、2018年からごまやごま油などのフェアトレード産品を使用した給食を提供している。本年度は給食センター方式6校、自校方式53校の計59校で実施している。

**意見要望** 学校給食での取り扱いは、栄養教諭の意識の高まりもあり献立研究も行われていると聞く。それでも実施率は41%にとどまるため、今後は関係職員の意識向上も含め、全ての学校で取り組みが広がることを期待したい。



業所を認定し、公表する制度を設けている。

その中でも高齢者活躍宣言事業所におけるサポート体制について伺う。また、今後は障がい者活躍宣言事業所認定についての予定はないか伺う。

「高齢者活躍宣言事業所」は制度を始めた2019年度は52件であったものが現在は134件と増加している。この認定制度では、短時間勤務や隔日勤務など柔軟な勤務体制の導入、個々の体力や健康状態に配慮した業務分担の実施、休憩スペースの充実など働きやすい職場環境の整備、さらには定期的な健康チェックや相談窓口の設置などを求めている。

本市としては、就労意欲のある高齢者が自分に合った働き方を見つけ、活躍できるように認定企業の拡大に努める。また、障がい者活躍宣言事業所については、障がい者雇用に先進的に取り組む企業や就労支援施設等に意見を伺い、他都市の状況を調査しながら検討したい。

認定制度名	目的	事業所数	開設年度
子育て応援宣言	仕事と子育ての両立	40以上の事業所が申請	2025年度新設
外国人材活躍宣言	外国人材の受入・定着・活躍促進・就労環境の向上	55事業所	2021年度
高齢者活躍宣言	健康で生きがいを持って活躍するための環境整備	134事業所	2019年度

### 3 本市職員の再登用の途について

健康上の理由やライフステージ上の課題のために退職や会計年度職員への転換を選択する職員の方々がいると聞く。やむを得ない事情で本市を退職した職員が再

度、本市職員として復帰できる方法があれば、即戦力としての人材確保の手段ともなり、職員のウェルビーイングにもつながると考える。

こうした退職した職員が復帰できる制度の現状と今後に向けた取り組みについて伺う。

やむを得ず本市を退職した職員が復帰を希望する場合は、即戦力として期待ができる。退職した職員が復帰するには、会計年度任用職員としての任用のほか、正規職員では民間企業等経験者の採用試験を実施しているが、土木職などの専門職に限定している。

他の自治体で実施する退職職員に限定した採用試験の多くは免除される分野の試験もあり、受験しやすい仕組みとなっている。

人材確保の厳しい中、今後は、在職時の知識や経験を活かして即戦力として期待できる人材の確保を目的とする採用試験に取り組んでいく。

**意見要望** 本市では退職した職員に対して、職種を限定した採用試験は実施されているようだが、今後は限定の幅を広げた採用の枠を改めて設定し、会計年度任用職員も含めて多くの皆さんに常勤職員の途が開かれ、本市にとっても確実な人材確保ができることを期待する。

### 4 愛護動物と共生するまちづくりのために

近年は、ペットを家族の一員として迎える家庭が増加しており、それに伴いペットの飼育に関する問題も浮かび上がっている。

動物に関するトラブルの多くは、飼い主の生活上のトラブルが原因の場合もあるが、動物に関わるトラブルとして、動物愛護センターに持ち込まれるケースも多い。

こうした事例のうち、犬や猫に関する事例には「協力ボランティア」の助けを借りて対応に当たっていると聞く。協力ボランティア団体について、また動物愛護週間やペット防災の取り組みについて伺う。

動物愛護教育センターに登録している協力団体は主に、野良猫の不妊手術における猫の捕獲、譲渡が困難な犬猫の引き取り、自宅等で子猫の哺育を行うミルクボランティアの3つの分野で、およそ6団体と10名近くの個人が登録をして活動している。

登録に関しては、登録の要件や活動内容、活動を行う上での遵守事項を規定した要綱等について個別に説明を行い、十分な理解の上協力が可能な場合に登録をしていただいている。今後もこうしたボランティアの皆さんと連携を深め、動物愛護推進事業の充実に努めたい。

また、ペット防災については2023年度に避難所運営に当たる地区防災隊員が取り組むべきことや、飼い主がペットとともに避難するために準備すべきことを記載した「ペット同行避難マニュアル」を作成し、ホームページに掲載した。

各避難所については、衛生面に配慮し、居住場所と動物の飼育場所を完全に分ける必要があることから、飼育エリアの区分け等に必要なおもてなし資機材を配備している。

**意見要望** 近年増えている、主に猫の多頭飼育問題には飼い主が個人的に抱える社会的な課題もあり、福祉や環境整備に関する他部局との連携は欠かせない。

こうした部局との連携強化も考慮すれば、今後の課題は山積といえる。しかしながら、今後はペットと共に暮らす人たちのウェルビーイングのためにも動物愛護推進事業の展開を期待したい。



### 5 野生鳥獣との向き合い方について

最近では、全国的に頻りに市街地に出没するクマの目撃情報が増える。広大な中山間地を擁する本市でも、クマらしき動物出没の知らせは日を追って増えている。

市街地では同じく野生鳥獣であるムクドリ等の衛生面や鳴き声による騒音等の苦情は後を絶たない。それらについては飛来の抑制や道路環境の整備に努めていただいているが、飛来を阻止するための効果的な対策にはなり得ていない。野生鳥獣との共存を考える上では鳥獣保護と管理の双方に配慮した取り組みが必要であると考えます。

そこで、野生鳥獣の適切な保護と管理に向けた考え方について伺う。

国民生活の確保と地域者会の健全な発展を第一義に考え、国では「鳥獣保護管理法」を制定している。「保護」については、鳥獣の生息数などを適正な水準に増加させることを目指し、野生鳥獣を許可なく捕獲することが禁止されている。「管理・捕獲」は県の定める特定鳥獣管理計画によって生息数などが管理され、計画的な管理・捕獲が実施されている。本市では県計画に基づく市の管理計画を策定している。今後も県と市の役割分担のもと、野生鳥獣の適正な保護と管理・捕獲を行っていく。

**意見要望** ムクドリの被害は、道路の清掃と電線への飛来防止の処置がなされれば、当初の被害地からはなくなるが、新たに別の場所が同じ被害にあうことが予想される。市街地であれ中山間地であれ、今後は野生鳥獣との向き合い方、共存の仕方を視野に入れて都市計画やまちづくりの将来について考える必要がある。



地球環境を守るため  
資源物の回収に  
ご協力ください



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収へ

### 2 誰もが活躍できる社会のために

今少子高齢化社会の到来による労働力不足を背景に、本市では子育て世代や外国人、高齢者も視野に入れて、彼らが働きやすい環境整備に積極的に取り組む事

「政治は生活そのもの」です。皆様の生活に一番近い市政に関わる者として、ご要望に応えることは私の務めと考え、皆様の声に耳を傾けています。今後も皆様の「声」をお聞かせください。

すどう京子 検索 <http://www.kyoko-sudoh.com>

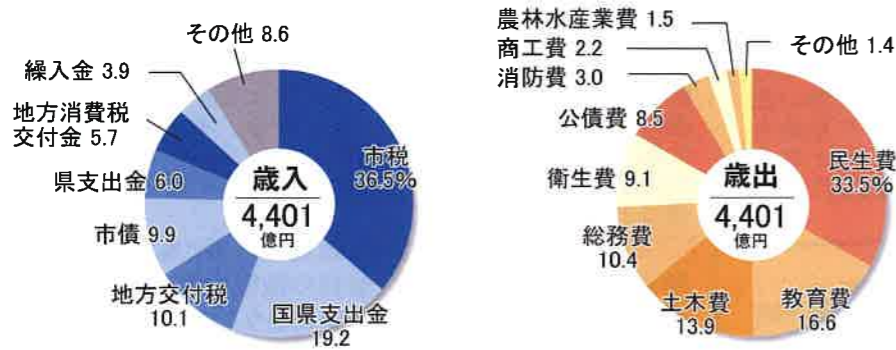




令和8年度予算、私たちの提案が実現しました!

一般会計予算4,401億円、過去最大予算に!

2026年浜松市当初予算



令和8年度の一般会計予算は、前年度比5.8%増の4,401億円、5年連続で過去最大の予算となりました。

西部清掃工場更新やアクトシティ浜松改修など、大型事業の本格化が大きく、インフラ整備も道路・街路・河川事業に317億円が配当されています。市民の皆様の安全安心のための予算確保は極めて重要です。

投資的経費は、市町村合併後ようやく最大額となり、健全財政は守りつつ、必要な未来への投資はすべきという会派の意向をくんだ予算となりました。国から浜松市へ交付される約62億円は、物価高騰対策として市民の皆様に有効に使われます。



新たな議員定数は46人→44人、中央区は33人



議会改革検討会議において協議を続けてきた市議会議員定数は「削減」と決定以降、半年間で13回の会議を重ね、中央区▲1、天竜区▲1とし、中央区33人、浜名区9人、天竜区2人、合計44人と決定しました。

議会内において多様な意見がある中、丁寧な議論を重ね、最終的に一本化することができました。

主な理由

- ・1票の格差を是正
- ・浜松市議会の在り方調査会報告書の結論を尊重
- ・行政区再編や市民シンポジウム等において削減を求める意見があったこと等

【議員定数の推移】

	定数	浜松市	舞阪町	雄踏町	細江町	引佐町	三ヶ日町	浜北市	天竜市	春野町	佐久間町	水窪町	龍山村
合併前	216	46	16	16	16	16	24	18	14	13	12	9	
2005年(12市町村合併)	65	46	1	1	2	1	1	7	2	1	1	1	

	定数	中央区	浜名区	天竜区
2007年(政令市移行)	54	16	8	7
2011年(定数削減)	46	14	7	6

	定数	中央区	浜名区	天竜区
2024年(行政区再編)	46	34	9	3
2027年	44	33	9	2

※北北の部は中央区に

今後は

政令市で最も少ない議員数です。議員一人ひとりに求められる役割と責任は、より一層重くなりました。

だからこそ、資質を磨き、市民の皆様の声を丁寧に受け止める姿勢を大切にしながら活動してまいります。

天竜区特別委員会設置

天竜は森林や水源などを通じて浜松市の持続可能性を支える重要な地域ですが、人口減少・広大な面積を抱え、過疎化が急速に進んでいます。また、議員定数も削減されることから、地域代表制の確保が懸念されています。

そこで、天竜区に特化した「天竜区特別委員会」を設置し、議会として地域の課題や住民の声が届きやすくなる新たな仕組みを来年度までに議論し、決定いたします。

本年9月より「休日の部活動」が地域クラブに

～休日の学校部活動は地域クラブ活動に変わります～

これまでの部活動は学校の先生が中心となって指導されてきましたが、少子化の影響や先生の負担等を鑑み、国は「地域の子供は、学校を含めた地域で育てる」という考えのもと、部活動の地域展開に向けて、12月にガイドラインを公表しました。

本市でも、休日は部活動の枠にとらわれず、興味のある分野で活動ができるよう、2026年9月から地域クラブ活動「はまクル」が始まります。

現在「休日の部活動の地域展開」に関してHP上に地域展開特設サイトを立ち上げ、詳しく情報を提供しています。生徒や保護者の皆様が安心して参加できる体制を構築するにはまだまだ丁寧な説明が必要です。



浜松市「休日の部活動の地域展開」特設サイト

浜松市HP>休日の部活動の地域展開

